



# 西蒲区生活交通改善プラン

## (案)

新潟市西蒲区  
令和7年3月



豊かな自然、歴史と文化のかおりに満ちあふれ、  
人と人とがあたたかくつながるまち



## 目 次

第1章 西蒲区の持続可能な生活交通の実現に向けて · · · · ·	P. 1
1. 西蒲区生活交通改善プランの背景と目的	
2. 西蒲区生活交通改善プランの位置付け	
3. 西蒲区生活交通改善プランの計画期間	
第2章 西蒲区における現状とニーズ · · · · ·	P. 3
1. 西蒲区の概要	
2. 西蒲区の公共交通の現状	
3. 西蒲区の移動に関する現況	
第3章 西蒲区生活交通改善プラン（令和2年策定）における取り組みと事後評価 · · · · ·	P. 12
第4章 西蒲区が今後取り組む必要のある課題 · · · · ·	P. 14
第5章 西蒲区が目指す公共交通の将来像 · · · · ·	P. 15
1. 目標	
2. 基本方針	
第6章 西蒲区の具体的な交通施策 · · · · ·	P. 17
卷末参考資料 · · · · ·	P. 19

## 第1章 西蒲区の持続可能な生活交通の実現に向けて

### 1. 西蒲区生活交通改善プランの背景と目的

人口減少社会の到来やコロナ禍による公共交通利用者の減少等の影響により、本市の公共交通を取り巻く環境はより一層、厳しい状況となりました。

公共交通事業者の多くは、運転士不足の問題を抱え、全国的に路線の廃止や減便が行われている状況に陥っています。加えて、2024（令和6）年4月から、バス運転士などを対象とした労働時間等の改善基準告示が適用されたことにより、公共交通の運転士不足の問題は今後、さらに深刻化していくことが懸念されており、本市でもそれに起因した公共交通ネットワークの確保・維持が課題となっています。

本市の鉄道、路線バス及びタクシー利用者数は、新型コロナウィルス等の影響もあり2020（令和2）年度に大きく減少しましたが、近年は徐々に回復傾向にある一方、自家用車への依存度は約7割と依然として高く、「自家用車に頼らなければ移動しにくい」と感じる市民の割合も約78%と高い状況です。

特に子どもたちや高齢者、障がい者など、自ら自動車を運転できない市民にとって、移動手段の要となる公共交通は、生命線にも等しい重要な都市基盤であり、これらのいわゆる「交通弱者」が移動しやすくなるよう、効率性を考慮しながら状況に合った交通手段を確保する必要があります。

超高齢社会が進展するなか、各地域における生活交通の現状や課題は様々であり、一律の対応では課題の解決に限界があることから、市民の皆さまが、明るく健やかに、安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくりを進めていくためには、それぞれの地域の実情に即した、誰もがわかりやすく、利用しやすい持続可能な公共交通ネットワークの形成が不可欠です。

この度、本プランの上位計画である「新潟市地域公共交通計画」が策定されたことから、西蒲区の持続可能な生活交通の実現に向けて、これまでの取組を振り返るとともに、現状把握と課題の検証などを行い、「西蒲区生活交通改善プラン」を策定しました。

### 2. 西蒲区生活交通改善プランの位置付け

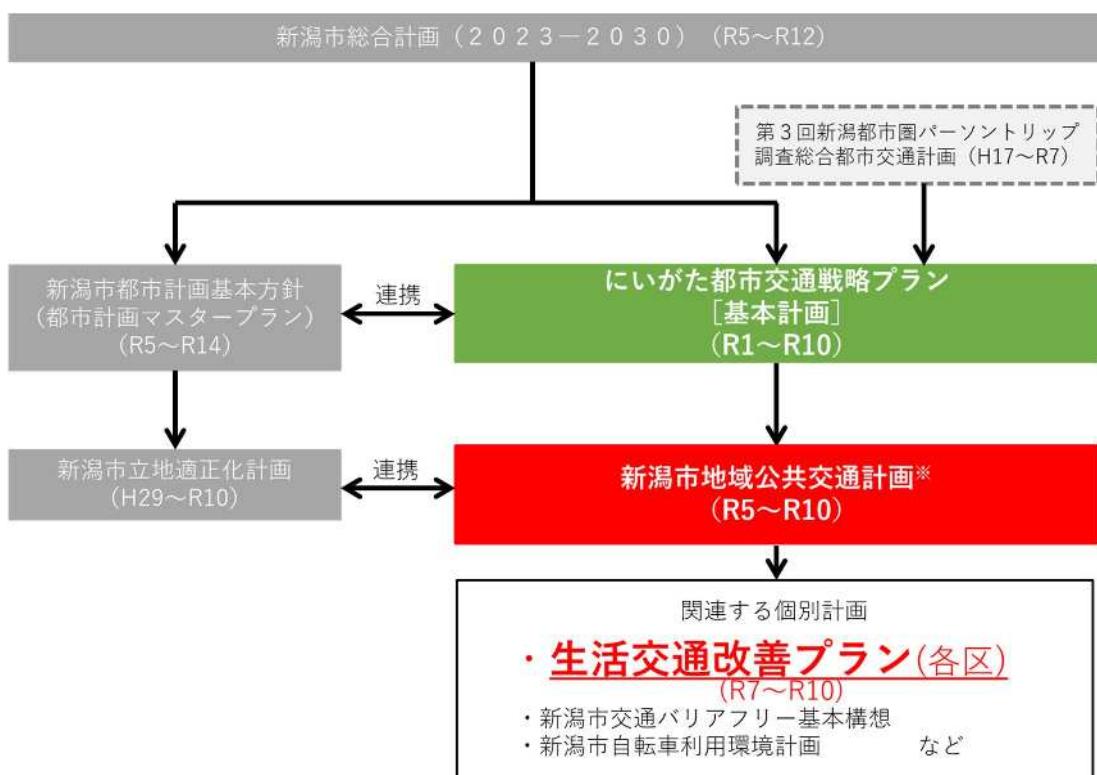
本市では、2028（令和10）年度までを計画期間とする交通政策の基本方針「にいがた都市交通戦略プラン〔基本計画〕」を2019（令和元）年度に策定し、目指す交通の将来像を「県都新潟の拠点化と安心して暮らせるまち」として、その実現に向けた基本方針を定めました。

あわせて、この計画を上位計画とし、前期4年間で取り組む公共交通施策等を定めた「新潟市地域公共交通網形成計画」を策定して交通施策を進めてきました。

その後、前期期間の評価を行ったうえで現状の課題を反映し、後期6年間で取り組むべき公共交通の基本的な方針や公共交通施策について、にいがた都市交通戦略プラン〔後期実施計画〕と統合し、新たに「新潟市地域公共交通計画」として定めました。

西蒲区生活交通改善プランは、「新潟市地域公共交通計画」の一部として、市民や関係者との協働のもと、区の公共交通の現状と課題への対応や、魅力あるまちづくりとの連携など、区の実情に応じて必要となる具体的な交通施策等を定める実施計画です。

図（上位関連計画との関係）



※令和2年11月の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正に伴い、法に位置付けられる計画が『地域公共交通網形成計画』から『地域公共交通計画』へ変更

### 3. 西蒲区生活交通改善プランの計画期間

計画期間は、「にいがた都市交通戦略プラン（基本計画）」と「新潟市地域公共交通計画」に合わせ、2028（令和10）年度までとします。

## 第2章 西蒲区における現状とニーズ

### 1. 西蒲区の概要

#### (1) 地理

西蒲区は、新潟市の南西部に位置し、区の面積は 176.58 km<sup>2</sup>に及び、市内 8 区の中でも最も広く、市面積の約 4 分の 1 を占めています。

地形は変化に富み、市内で唯一、海・山・平野を併せ持っています。

周囲とのつながりは、西は日本海に臨む約 15 km の海岸線となっており、北は西区、東は南区、南は長岡市、燕市、弥彦村と隣接しています。

豊かな自然環境と観光資源に恵まれ、日本海に臨む風光明媚な越後七浦海岸と角田山や多宝山などの一帯は、「佐渡弥彦米山国定公園」に指定され、多くの景勝地が存在します。

平野部は、信濃川の支川である西川や中ノ口川などに育まれた広大な水田地帯が広がっています。

西蒲区は、旧 5 町村により構成されているため、広い面積に集落が散在しています。公共施設は、各地域の中心地に点在するのに対して、商業施設は自家用車の利用を前提として、一般国道 116 号（またはその旧道）に沿って分布しています。

#### (2) 人口

令和 6 年 10 月末日現在の住民基本台帳による西蒲区の人口は 52,715 人、世帯数は 21,027 世帯であり、8 区で 2 番目に少ない状況となっています。

令和 2 年国勢調査では、65 歳以上の人口割合である高齢化率は 35%ですが、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を基にした本市推計によると、令和 32 年の高齢化率は 52% に上昇すると見込まれています。

各区人口統計一覧

	全市	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区
人口総数 (人)	762,475	70,234	130,998	172,185	67,533	74,027	42,322	152,461	52,715
65 歳以上 (人)	234,046	23,093	39,309	47,515	20,480	24,334	13,755	46,410	19,150
高齢化率 (%)	30.7	32.9	30.0	27.6	30.3	32.9	32.5	30.4	36.3
面積 (km <sup>2</sup> )	726.19	107.61	38.63	37.78	75.42	95.38	100.91	93.88	176.58
人口密度 (人/km <sup>2</sup> )	1,050	653	3,391	4,558	895	776	419	1,624	299

〈出典〉

- ・面積：令和 6 年全国都道府県市区町村別面積調（令和 6 年 7 月 1 日時点）
- ・人口・世帯数：新潟市住民基本台帳（令和 6 年 10 月末日現在）

## 西蒲区の将来人口推移



出典：令和2年国勢調査を基づく国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を参考に本市独自で推計

### (3) 自家用乗用車の普及率

西蒲区の一人あたりの自家用乗用車台数(軽自動車含む)は 0.71 と、南区の 0.73 に次いで2番目に多くなっています。同様に、世帯あたりの自家用乗用車(軽自動車含む)は 1.79 であり、南区の 1.84 に次いで2番目に多くなっています。

	人口 R5.3.31	世帯数 R5.3.31	世帯あたり人口 (人/世帯)	自家用乗用車数 (軽自動車含む)	乗用車(軽含む) 一台あたり人口 (人/台)	一人あたり自家用乗用車台数(軽含む) (台/人)	世帯あたり自家用乗用車台数(軽含む) (台/世帯)
新潟市	774,383	347,756	2.2	480,737	1.61	0.62	1.38
北区	70,979	29,839	2.4	46,611	1.52	0.66	1.56
東区	130,928	61,976	2.1	79,403	1.65	0.61	1.28
中央区	178,222	89,017	2.0	97,914	1.82	0.55	1.10
江南区	67,584	28,256	2.4	43,283	1.56	0.64	1.53
秋葉区	73,370	30,856	2.4	47,941	1.53	0.65	1.55
南区	42,225	16,620	2.5	30,660	1.38	0.73	1.84
西区	158,498	70,326	2.3	89,824	1.76	0.57	1.28
西蒲区	52,577	20,866	2.5	37,399	1.41	0.71	1.79
旧コード	-	-	-	7,702	-	-	-

※「旧コード」は政令指定都市移行前の新潟市を表す。

出典：新潟県運輸概況 令和5年度版（北陸信越運輸局新潟運輸支局）

## 2. 西蒲区の公共交通の現状（令和6年12月時点）

### （1）鉄道

区中央の南北方向にJR越後線が通り、越後曽根駅、巻駅、岩室駅の計3駅が設置され、区外へのアクセス手段として最も重要な役割を担っています。

### （2）高速道路

区東側の南北方向に北陸自動車道が通り、巻潟東インターチェンジ周辺に整備された駐車場と高速バスの組み合わせによるパークアンドライドは、越後線同様都心へアクセスする際の重要な手段となっています。

### （3）道路

主な幹線道路として、南北方向に国道116号と402号、東西方向に国道460号が通っています。

### （4）路線バス・区バス

JR巻駅を中心とする放射状の路線網となっており、多くが区内完結路線であるため、区外への移動には鉄道または高速バスに乗り継ぐ必要があります。

### （5）福祉バス

高齢者（65歳以上）のみ利用可能で、岩室、西川、潟東地域でそれぞれ運行しており、地域内の各集落と主要施設を結んでいます。

### （6）スクールバス

岩室小学校、岩室中学校、潟東小学校の通学のため運行しています。

### （7）タクシー

区内にはタクシー事業者4社の営業所等があり、一般タクシー車両と福祉タクシー車両があります。

### （8）にしかん観光周遊ぐる～んバス

西蒲区と弥彦村に点在する観光スポットをつなぐ交通手段として運行しています。

### （9）その他

自治会等が実施する買い物や通院などの移動支援事業、病院等民間事業者が運行する送迎バスがあります。

1次交通 ※区外への移動	○ J R 越後線 (便/日)				○高速バス ・高速バス停留所「巻・潟東」から 新潟方面：43便/日 三条方面：44便/日 ※平日の便数 ※朝の通勤時間は概ね 10~15 分間隔 で発着があり、利便性が高い。																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>越後曾根駅</th><th>巻駅</th><th>岩室駅</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新潟方面</td><td>26</td><td>25</td><td>24</td></tr> <tr> <td>吉田方面</td><td>26</td><td>25</td><td>24</td></tr> </tbody> </table> <p>※新潟↔内野間（52往復/日）と比べ、約半分の便数</p>					越後曾根駅	巻駅	岩室駅	新潟方面	26	25	24	吉田方面	26	25	24												
	越後曾根駅	巻駅	岩室駅																									
新潟方面	26	25	24																									
吉田方面	26	25	24																									
交通結節点	越後曾根駅・巻駅・岩室駅 ・各駅周辺に民間有料駐車場あり ・巻駅ではパークアンドライド及びカーシェア社会実験を実施 ・岩室駅のみ市営の無料駐車場あり				巻潟東インターチェンジ (市営無料駐車場：390台)																							
2次交通 [路線バス・区バス] ※区内の移動	○各結節点の発着状況（平日） (便/日)																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>越後曾根駅</th><th>巻駅</th><th>岩室駅</th><th>巻潟東 IC</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発</td><td>4</td><td>50</td><td>12</td><td>39</td></tr> <tr> <td>着</td><td>4</td><td>48</td><td>12</td><td>37</td></tr> <tr> <td>計</td><td>8</td><td>98</td><td>12</td><td>76</td></tr> </tbody> </table>					越後曾根駅	巻駅	岩室駅	巻潟東 IC	発	4	50	12	39	着	4	48	12	37	計	8	98	12	76				
	越後曾根駅	巻駅	岩室駅	巻潟東 IC																								
発	4	50	12	39																								
着	4	48	12	37																								
計	8	98	12	76																								
○各路線・ルートの運行状況																												
路線バス	区バス	中之口ルート	運行事業者 新潟交通 観光バス(株)	運行車両 小型バス	便数		各結節点																					
					平日	土休日	越後曾根駅	巻駅	岩室駅	巻潟東 IC																		
	路線バス	卷～角田線 卷～浦浜線 卷～和納～間瀬線 卷～栄町線 卷～六分(～加茂)線 卷～白根線 白根～曾根線			14	0	○			○																		
		ウエスト 観光バス(株)	中型バス	16	8	○																						
		ウエスト 観光バス(株)	中型バス	11	0	○																						
		ウエスト 観光バス(株)	マイクロ バス	13	6	○	○																					
		ウエスト 観光バス(株)	マイクロ バス	9	0	○																						
		新潟交通 観光バス(株)	中型バス	10	4	○			○																			
		新潟交通 観光バス(株)	中型バス	17	7	○			○																			
		太陽交(新潟有) 泉観光バス	ジャンボ タクシー	8	4	○																						
		○通学利用状況（小・中学校）※通学助成制度 令和6年度実績より																										
		・卷～角田線：巻北小学校、巻西中学校					・卷～和納～間瀬線：巻南小学校																					
		・卷～浦浜線：巻南小学校、巻東中学校					・卷～漆山～白根線：巻東中学校（冬期）																					
		・卷～栄町線：漆山小学校、巻東中学校（冬期）																										

その 他	目的 バス 等	○福祉バス（利用者制限あり・運行日を限定）							
		地区	経路	運行日	便数				
		岩室	出張所・岩室駅・間瀬・赤錆	第1・第3・第4木	1便／日				
		西川	だいろう号	月・火・木・土	2便／日				
			あじさい号	火・木・土	2便／日				
	潟東	五之上方面	火・金・土	3便／日					
○にしかん観光周遊ぐる～んバス（運行日限定・利用者制限なし）									
○スクールバス（岩室小学校、岩室中学校、潟東小学校）									
○移動支援事業（利用者制限あり・自治会等実施）									
民間 運行 バス		病院・福祉施設・自動車学校・観光施設などが送迎バスを運行							
タク シー	○区内事業者								
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まきタクシー有限会社</li> <li>・曾根タクシー株式会社</li> <li>・弥彦タクシー株式会社</li> <li>・株式会社燕タクシー</li> </ul>								
○営業区域									
西蒲区は、国土交通省北陸信越運輸局公示における「新潟市F・燕市B・西蒲原郡（※）」に属しており、区内営業所のタクシーは、乗車地または降車地のいずれかがこの区域内でなければ営業できない。									
※新潟市F：新潟市のうち旧岩室村、旧西川町、旧潟東村、旧中之口村、旧巻町、 旧味方村、旧月潟村									
燕市B：燕市のうち旧分水町、旧吉田町									
西蒲原郡：弥彦村									

### 3. 西蒲区の移動に関する現況

「第 49 回市政世論調査（令和 4 年度）」の結果では、『自動車に頼らなければ移動しにくい』と感じる区民の割合が、92.8%を占めています。（図 1 参照）

『移動する際の交通手段の満足度』については、市全体と比較して、自動車・鉄道・バス・タクシーのいずれも低い傾向にあります。（図 2 参照）

また、「新潟市内都市交通特性調査（令和 4 年度）」の結果では、代表交通手段として自動車を利用する割合が、81.9%と高くなっています。（図 3 参照）

なお、本市の高齢者層（65 歳以上）における運転免許保有率は、平成 30 年から令和 5 年までの 5 年間に 6.9%上昇しており、移動手段として、自家用車に頼る高齢者が年々増えていることがうかがえます。（図 4 参照）

図 1 自動車に頼らなくても移動しやすいか（出典：第 49 回市政世論調査 令和 4 年度（『あまり思わない』『思わない』との合計）

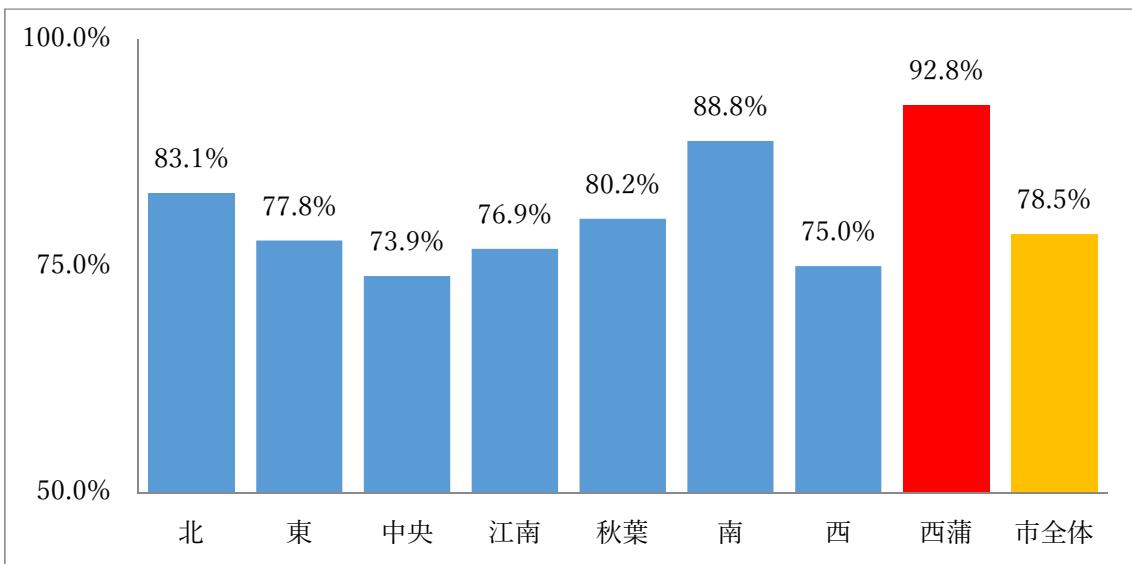


図2 移動する際の交通手段の満足度（出典：第49回市政世論調査 令和4年度（『満足』『やや満足』との合計）

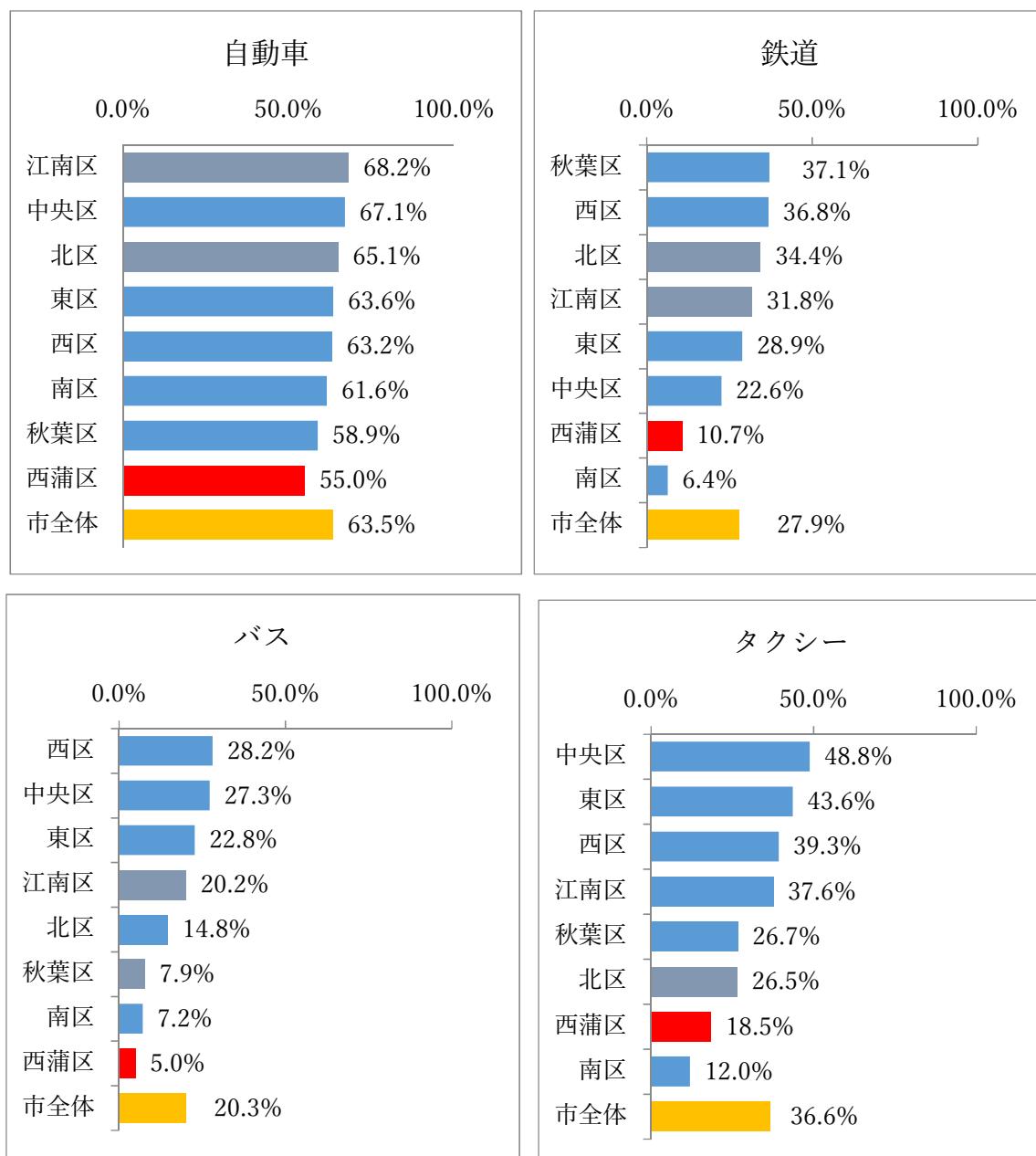


図3 各区の代表交通手段（出典：新潟市内都市交通特性調査 令和4年度）

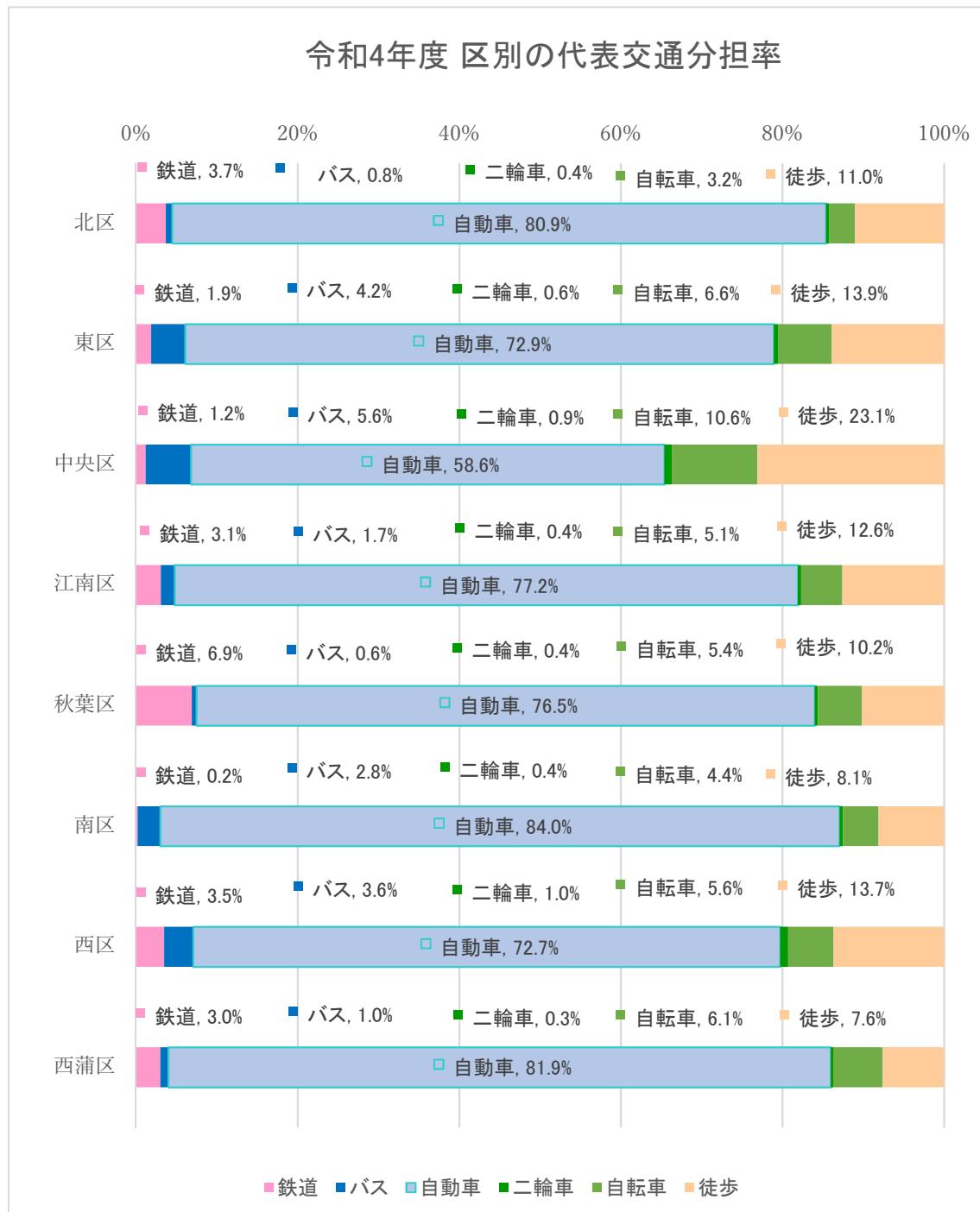
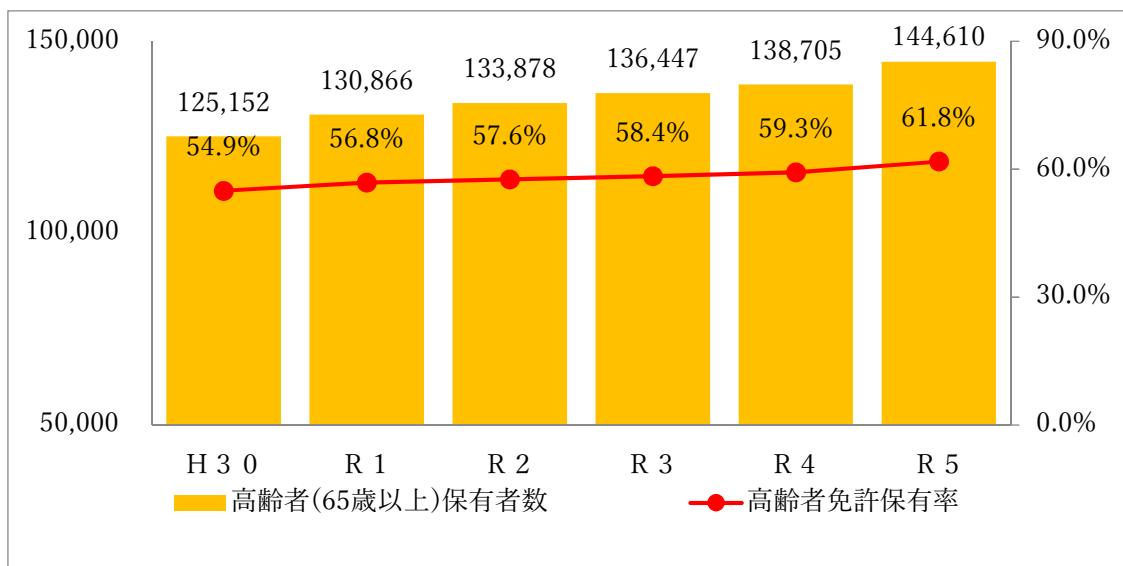


図4 本市高齢者運転免許保有数と保有者数（出典：新潟県警察）



〈参考〉出典資料について

■図1、図2 第49回市政世論調査

- ・対象・・・住民基本台帳（令和4年6月末時点）に登録されている18歳以上の市民4,000人
- ・回答・・・有効回答2,083人（有効回収率52.1%）

■図3 新潟市内都市交通特性調査

- ・対象・・・住民基本台帳（令和4年4月末時点）に登録されている5歳以上の市民41,369人
- ・配布・・・住民基本台帳から無作為抽出された19,600世帯に郵送
- ・回答・・・回収個人数（有効回収率29.4%）

### 第3章 西蒲区生活交通改善プラン（令和2年策定）における取り組みと事後評価

「西蒲区生活交通改善プラン」では、令和2年度から5年間を計画期間とし、超高齢社会へ対応し、誰もが安心して暮らし続けることができる西蒲区を築いていくため、公共交通空白地域の不便さの解消や、区内公共交通全体の活性化と利便性向上を図り、将来にわたり持続可能な交通環境を構築するため、「利用者の行動パターンに即したバス運行形態を再検討します」、「各公共交通機関の連携を強化し協働の仕組みの構築を目指します」、「交通結節点に「つなぐ」「たまる」機能を強化します」、「利用しやすいサービスの提供を強化します」の4つを基本方針として取り組みを行ってきました。

令和2年度～6年度における取り組み			取り組み結果	評価・分析及び課題
基本方針	No.	取り組み内容	具体的な取り組み	
<b>①利用者の行動パターンに即したバスの運行形態を再検討します</b>				
1	主要施設前へのバス停の移動及び新設	スーパー・マーケット、総合病院等主要施設のロータリー等にバス停の移動または新設を行い利便性向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「原信巻店前」、「リオンドール巻店前」バス停の新設をした。（該当路線：「路線バス巻～和納～間瀬線」、「路線バス巻～栄町線」）</li> <li>■「リオンドール西川店前」バス停の新設をした。（対象路線：「路線バス白根桜町～曾根駅前線」）</li> <li>■「峰岡公民館前」バス停の新設をした。（対象路線：「路線バス巻～浦浜線」）</li> </ul>	<p><b>【評価・分析】</b> 各コミュニティ協議会や区役所内のバス担当課と定期的な意見交換を行い、現状や利用者ニーズの把握などを行うことができた。定期的な意見交換により、利用者などの声を聞くことができ、バス停の新設や路線変更につながった。交通事業者との連絡を密に行い、利用実績やJRとの接続に合わせたダイヤの見直しを行い、利便性向上を図った。</p>
2	施設利用時間と所要時間を考慮したダイヤの設定	スーパー・マーケット、総合病院等主要施設の最寄りバス停において、施設の利用時間を考慮したダイヤを設定し、利便性向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「原信巻店前」、「リオンドール巻店前」のバス停新設に合わせ見直し。（対象路線：「路線バス巻～和納～間瀬線」）</li> <li>■「リオンドール西川店前」のバス停新設に合わせ見直し。（対象路線：路線バス白根桜町～曾根駅前線）</li> <li>■「原信巻店前」バス停への延伸に合わせ見直し。（対象路線：路線バス巻～栄町線）</li> <li>■JRとの接続に合わせダイヤの見直し。（対象路線：路線バス白根桜町～曾根駅前線）</li> </ul>	<p><b>【課題】</b> 路線バスと目的バスが重複している部分について、一元化について検討を行ったが、目的バスの利用者や、運行する時間帯などが路線バス利用者と合致しないことが一元化できない要因と考えられる。引き続き、路線バスと目的バスの運行実態などを整理し検証していく必要がある。</p>
3	既存交通機関活用による地区内移動手段の確保	一部路線の重複があり、対象者が限定されている福祉バス、スクールバス、買い物支援事業について、一元化に向けた検討・協議を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■区役所内のバス担当課による会議を設け、それぞれの取り組みなどを共有し、意見交換、検討、協議を行ったが、一元化には至らなかった。</li> </ul>	
4	利用状況と利用者ニーズを把握する仕組みの構築	利用者ニーズを把握する手法の検討・実施。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■まちづくり懇談会などにより、各コミュニティ協議会と、意見交換を行い利用状況や利用者ニーズの把握を行った。</li> <li>■各コミュニティ協議会との意見交換において、自治会を通したアンケートの実施などの提案があり検討を行ったが、実施には至らなかった。</li> </ul>	
<b>②各公共交通機関の連携を強化し協働の仕組みの構築を目指します</b>				
5	公共交通機関の接続の見直し	路線バス、区バス、福祉バスなど、異なるバス同士の接続を見直し、区内移動の利便性向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■区役所内のバス担当課による会議を定期的に開催し、区内の公共交通の全体の問題点などを共有した。</li> </ul>	<p><b>【評価・分析】</b> 区役所内のバス担当課や、各コミュニティ協議会などと定期的に既存路線の問題点などの意見交換を行い、ダイヤ改正・路線変更の必要性などを検討した。また、変更が生じる場合は、運行事業者や地域住民の代表者で構成する「西蒲区地域公共交通に関する意見交換会」を開催し変更内容に対する妥当性などを協議した。</p>
6	区役所内でバスを運行する部署の連携の強化	区役所内でバスを運行する部署による連携体制を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■区役所内のバス担当課による会議を定期的に開催し、区内の公共交通の全体の問題点などを共有した。</li> </ul>	<p><b>【課題】</b> 区役所内や地域との連携については、定期的な意見交換の場を設定し実施してきたが、運行事業者や、民間事業者との連携強化が不十分であった。引き続き、特に民間事業者との連携強化を図るための方法などを検討していく。</p>
7	民間事業者との連携強化	送迎バス等を運行する民間事業者と行政の連携について検討・協議を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■送迎バスなどの地域公共交通への活用可能性について、民間事業者に打診した。結果、前向きな事業者と、令和7年度以降引き続き実現に向け検討・協議を重ねていくこととした。</li> </ul>	
8	各主体が協働しやすい運営のあり方の検討	地域が主体となり、行政や事業者と協働して地域内の交通を考える体制の構築について検討・協議する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■まちづくり懇談会などにより、各コミュニティ協議会と意見交換を行い、地域の実情などを把握した。</li> </ul>	

令和2年度～6年度における取り組み				取り組み結果	評価・分析及び課題
基本方針	No.	取り組み内容	具体的な取り組み		
<b>③交通結節点に「つなぐ」「たまる」機能を強化します</b>					
	9	主要な交通結節点の整備	主要な交通結節点である巻駅において、バス路線との結節強化にも資する駅前広場の整備を行うこと等を検討する。	■近隣住民に対し、巻駅周辺整備事業に関する説明会を行い、その後、駅前広場などの基本設計を実施した。	【評価・分析】 交通結節機能強化の取り組みを進めた。 また、待合スペースを確保し、利便性向上につながった。  【課題】 各種交通機関の結節機能をさらに強化し、乗り継ぎ利用の促進を関係機関とともに取り組む必要がある。
	10	既存施設へのバス待合スペース設置	バス停近くの主要な商業施設、公共施設等にバス待合スペース確保を検討する。	■「原信巻店前」バス停新設に伴い、原信巻店内原信カフェを待合スペースとして確保した。 ■「リオンドール西川店」バス停新設に伴い、店内休憩所を待合スペースとして確保した。	
<b>④利用しやすいサービスの提供を強化します</b>					
	11	webにおける情報発信の充実	google mapの乗換案内システム等の活用により、区バス等のさらなる情報発信や利便性向上を図る。	■google mapへの乗換情報掲載について、西蒲区バスの必要データを作成し、都市交通政策課に市全体の事業として提案したが実現には至らなかった。	【評価・分析】 区内公共交通の時刻表を一つにまとめた「西蒲区公共交通まるごとガイド」を毎年度作成し、公共交通の利用について周知、啓発をすることができた。 また、区だよりを活用し、公共交通利用の啓発としてシルバーチケットの情報などを発信した。
	12	紙媒体での情報発信	西蒲区公共交通まるごとガイド及び区バス時刻表の作成と関係世帯への配布及び区だよりによる情報提供を行う。	■西蒲区内の公共交通の時刻表を一つにまとめた「西蒲区公共交通まるごとガイド」を毎年度作成し、西蒲区内全世帯に配布した。	【課題】 乗換案内システムとして、現在、「駅すぱあと」に区バスの時刻表データを掲載しているが、他のアプリにも区バスなどの情報を提供するよう努めていく。

## 第4章 西蒲区が今後取り組む必要のある課題

前章までの西蒲区の現状やこれまでの取り組みの評価を踏まえ、持続可能な地域公共交通の実現に向けた課題を整理しました。

### 持続可能な地域公共交通の実現に向けた課題

#### 1. 既存の公共交通の改善と利用促進

- ・鉄道や高速バスによって、市の中心部への移動は比較的充実しているものの、区内を移動するための公共交通網は十分ではありません。
- ・区内の路線バスは、区バスを含めて8路線が運行されていますが、人口減少や自動車への依存度が高いことから、利用者は年々減少しており、さらに、公共交通事業者は、今後ますます深刻化する運転士不足の問題を抱えていることから、現路線の確保・維持も容易ではない状況にあります。
- ・既存の公共交通網を確保・維持するための改善や利用促進の取り組みに加えて、将来に向けた再構築について検討が必要となっています。

#### 2. 交通結節点の機能向上

- ・西蒲区では、JR越後線の巻駅・越後曽根駅・岩室駅と、北陸自動車道の巻潟東インターチェンジが重要な交通結節点になっています。
- ・JR各駅は、駅舎の老朽化が進行しており、高齢者や障がい者などが快適に利用できるよう、バリアフリー化などの対応が求められています。
- ・JRと路線バスとの接続機能の向上や、パークアンドライドの利便性向上が求められています。

#### 3. 各地域の実情を踏まえた移動手段の検討

- ・西蒲区は、広い面積に集落が散在していることから、バスや鉄道といった交通手段の利用が困難な地域が存在しています。
- ・超高齢社会が進展するなか、地域の実情を踏まえながら各地域に適した移動手段について、地域自らが主体となり、関係者とともに検討していく必要があります。

## 第5章 西蒲区が目指す公共交通の将来像

前章までに整理されたこれまでの取り組みの評価、課題を踏まえ、上位計画である「にいがた都市交通戦略プラン」及び同計画の公共交通分野の実施計画である「新潟市地域公共交通計画」の基本的な方針に基づき、目標及び基本方針を定めました。

### 1. 目標

「西蒲区ビジョンまちづくり計画」ので掲げる将来像である「豊かな自然、歴史と文化のかおりに満ちあふれ、人と人とがあたかくつながるまち」を目指し、地域との協働のもと、誰もが安心して快適に移動できるよう、公共交通の利便性向上を図り、利用を促進します。

### 2. 基本方針

#### ① 既存の公共交通の利便性向上と利用促進を図ります

- ア 区バス利用実績の調査と分析を行い、実情に応じた運行計画を継続的に検討し、区バスの収支率向上に努めます。
- イ 路線バスや区バスなどの生活交通路線について、地域の実情や運行状況を踏まえた効率化・集約化などの改善を検討します。
- ウ 公共交通の利用促進に向けて、サービス等に関する情報提供や意識啓発に取り組みます。
- エ 将来的な公共交通網の再構築に向けて、ライドシェアや交通DXについて調査・研究します。

#### ② JR各駅など交通結節点の機能向上を図ります

- ア JR各駅、巻潟東インターチェンジなど交通結節点の機能を高め、マイカーを含めた各種交通の乗り継ぎ利用を促進します。

#### ③ 地域や交通事業者などと地域公共交通について協議をします

- ア 地域自らが主体となって行う、各地域に適した移動手段を検討する勉強会や運転手確保に向けた取り組みを、関係者と協働して支援します。
- イ 病院等の目的バスとの連携など、さまざまな地域資源の活用に向けて関係者と意見交換を行います。

ウ 西蒲区の交通のあり方を検討する「地域公共交通検討会議」や、区バス等の運行計画変更等について意見交換する「地域公共交通に関する意見交換会」を活用し、交通事業者や地域との連携強化を図ります。

## 第6章 西蒲区の具体的な交通施策

令和7年度から令和10年度に実施する主な取り組みを定めました。

### 基本方針①

#### 既存の公共交通の利便性向上と利用促進を図ります

課題	具体的な交通政策
既存の公共交通の改善	<ul style="list-style-type: none"><li>◆区バスの利用実績の調査と分析を行い、実情に応じた運行計画を継続的に検討</li><li>◆区バス・路線バスなどを含めた生活交通路線について、地域の実情や運行状況を踏まえた効率化・集約化などの改善の検討</li></ul>
既存の公共交通の利用促進	<ul style="list-style-type: none"><li>◆公共交通に関する情報を区役所だよりや区ホームページを活用して発信</li><li>◆区内の公共交通の時刻表を一つにまとめたガイドの作成・配布</li><li>◆スマートフォンやwebなどを活用し、いつでも手軽に時刻表などの情報入手ができる仕組みの検討</li></ul>
公共交通網の再構築の検討	<ul style="list-style-type: none"><li>◆近隣で運行されている「自動運転バスの実証実験」や「日本版ライドシェア」の情報収集・分析</li></ul>

### 基本方針②

#### JR各駅など、交通結節点の機能向上を図ります

課題	具体的な交通施策
JR駅舎の老朽化、バリアフリー化などの対応	<ul style="list-style-type: none"><li>◆JR卷駅周辺整備事業の実施</li></ul>
JRと路線バスとの接続機能向上	
交通結節点でのパークアンドライドの利便性向上	<ul style="list-style-type: none"><li>◆卷駅パークアンドライドの継続実施</li></ul>

### 基本方針③

地域や交通事業者などと地域公共交通について協議をします

課題	具体的な交通施策
地域主体の各地域に適した移動手段の検討	◆地域が主体となって行う、各地域に適した移動手段を検討する勉強会の設立や実施、運転手確保に向けた取り組みに対する支援や情報提供の実施
地域交通資源の活用	◆民間事業者の送迎バスなどを、地域の移動手段としての活用に向けて、関係者と意見交換の実施
地域・交通事業者・行政の連携	◆西蒲区の公共交通のあり方を検討する「西蒲区地域公共交通会議」の開催 ◆区バスなどの運行計画変更等について意見交換する「西蒲区公共交通に関する意見交換会」の開催

## 卷末 参考資料

### 西蒲区生活交通改善プラン策定経過

開催日	会議名	主な内容
令和 7 年 1 月 28 日	第 1 回西蒲区地域公共交通検討会議	西蒲区生活交通改善プラン（案）に対する審議
令和 7 年 3 月 7 日	第 2 回西蒲区地域公共交通検討会議 (書面開催)	西蒲区生活交通改善プラン（案）の修正点について

## 西蒲区生活交通改善プラン

令和 7 年 3 月策定

編集・発行

新潟市西蒲区役所地域総務課

〒953-8666 新潟市西蒲区巻甲 2690 番地 1

TEL 0256-72-8143